別記第 11 号様式（第十条関係）

（記載例）

麻　薬　廃　棄　届

免許証の番号		第　　号	免許年月日	年　　月　　日 （有効期間の始まる日を記入）
免 許 の 種 類			氏　　名	
麻　薬 業務所	所在地			
	名　称			
廃棄しようとする 麻　　薬		品　　名		数　　量
廃棄の年月日		事前に立会者（薬務室員又は保健所職員）と調整した年月日及び場所を記載すること（未調整の場合は記載しないでください。）。		
廃 棄 の 場 所				
廃 棄 の 方 法		「焼却又は放流」と記入すること。		
廃 棄 の 理 由		（例）陳旧化し使用の見込みがないため 業務廃止のため（　　年　　月　　日） 開設者死亡のため（　　年　　月　　日） 未調剤注射剤麻薬破損事故の回収分のため 調剤で 1/2 に分割した坐薬を使用したため		

上記のとおり、麻薬を廃棄したいので届け出ます。

年　　月　　日

住　所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

届出義務者続柄

氏　名（法人にあっては、名称）

広　島　県　知　事　様（政令市のみ）
広島県　　保健所長　様

（注意）用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。

【届出に当たっての注意事項】

1　麻薬処方せんにより調剤された麻薬以外の麻薬（陳旧，変質，破損，汚損，調剤過誤等の理由で譲渡又は使用できなくなった麻薬，使用する見込みがなくなった不要な麻薬及び業務廃止等に伴い不要となった麻薬）の廃棄に際して行うこと。

2　届出者は，原則として麻薬診療施設の開設者，麻薬研究施設の設置者又は麻薬営業者とすること。ただし，次の場合は，当該施設の長を届出者として差し支えない。

（１）国又は地方公共団体を開設者とする医療機関等の場合。

（２）その他の法人が開設者であって，当該法人の規模，組織等の状況から，当該法人の開設する医療機関等の長を届出者とすることが麻薬を管理するうえで適当と考えられる場合。

この場合，届出者の氏名欄は当該医療機関等の名称，職名及び氏名（○○町立○○病院院長○○○○等）を，届出者の住所欄は当該医療機関の所在地をそれぞれ記入し，印は職印（病院長の印等）を押印すること。

3　届出義務者続柄は，届出を行うべき者が死亡，解散等したことにより，相続人，清算人等がこの届出を行う場合にのみ記入すること。

4　麻薬廃棄届出後は，原則として当該麻薬の施用（使用）は認められない。

5　免許証の番号，免許年月日，免許の種類，氏名及び麻薬営業所の欄は，麻薬営業者，麻薬管理者（麻薬管理者のいない麻薬診療施設にあっては，麻薬施用者とする。）又は麻薬研究者の免許証により記入すること。

なお，業務廃止等によって免許を有する者が存在しない場合には，旧免許証（廃止前の免許証）により記入すること。